

町職員人事異動

町職員の人事異動についてお知らせします。

※（ ）内は前所属

●10月1日付異動

企画課主事 阿部克浩（管財課主事）

管財課主事 菅野武範（産業振興課主事）

保健福祉課副参事 皆上仁（企画課副参事＝愛知県蒲郡市派遣）

産業振興課主査 三矢昌枝（町民税務課主査＝愛知県豊橋市派遣）

危機管理課主査 佐藤裕（地方創生・官民連携推進室主査）

●10月1日付派遣

管財課主査 益田貴正（神奈川県茅ヶ崎市）

復興事業推進課主事 甲斐拓郎（宮崎県日之影町）

復興市街地整備課技術主査 菱ヶ江厚介（佐賀県多久市）

公立南三陸診療所内科医長 木村智哉（東北大学メディカル・メガバンク機構）

公立南三陸診療所内科医長 八田俊介（東北大学メディカル・メガバンク機構）

派遣期間満了

●8月31日付

東京都任期付 對馬和彦（復興市街地整備課技術主査）

●9月30日付

神奈川県茅ヶ崎市 窪田皓治（管財課主査）

佐賀県多久市 徳富達哉（復興市街地整備課技術副参事）

宮崎県日向市 牧野敏朗（復興事業推進課技術主査）

宮崎県美郷町 抜屋寛（復興事業推進課主事）

東北大学メディカル・メガバンク機構 涌井祐太（公立南三陸診療所内科医長）

東北大学メディカル・メガバンク機構 三島英換（公立南三陸診療所内科医長）

退職

＝平成27年9月30日付退職者＝

佐藤智（危機管理課主幹）

皆様のご意見をお寄せください

パブリックコメントを実施します

パブリックコメントは、町の基本的な政策などの意思決定の際に、広く町民の皆さんが意見を述べられる場を設け、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものです。

町では、次の案件について町民皆さんのご意見を募集します。

南三陸町第2次総合計画基本構想・基本計画（素案）に対する意見の募集

町では現在、震災復興計画の後半5年間を包含する新たな総合計画の策定に取り組んでいます。総合計画では、時代潮流や町民ニーズを踏まえた、町の10年間の目標とその実現に向けた施策を定めることとしております。

このたび、今後のまちづくりの方針となる「南三陸町第2次総合計画基本構想・基本計画（素案）」がまとまりましたので、皆さんからのご意見を募集します。

意見の提出方法等

◆意見を募集する期間 10月28日(水)から11月10日(火)まで（必着）

◆関係資料の公表場所 企画課、町ホームページ

◆意見の提出方法 規定の用紙に意見提出者の氏名、住所等を明記し、担当課あてに郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。

※電話や口頭による意見提出はできません。

※意見提出用紙は、町ホームページからダウンロードできます。

◆問い合わせ 企画課政策調整第1係 ☎46-1371 FAX 46-2672

電子メール fseisaku@town.minamisanriku.miyagi.jp

猫を飼育している皆様へ



最近、猫に関する相談や苦情などが増えています。

猫が繁殖して困っている場合は、捨てたりなどはせずに他に飼ってくれる方を探すなど飼主としての責任を果たしてください。望まない繁殖を防ぐためには、「去勢」「避妊」手術を行うか、室内で飼うことをおすすめいたします。また、野良猫が増える原因となりますのでむやみにえさを与えないでください。

※動物を傷つけたり殺したりする行為または動物を捨てる行為は、動物愛護法により罰せられる場合があります。

問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528

犬の登録について

—飼い犬の登録・狂犬病予防注射は飼い主の義務です—

犬を飼っている方は、住んでいる市区町村に犬の登録を行わなければなりません。登録は1頭の犬につき、基本的に生涯1回ですが、引っ越しをした場合や所有者を変更した場合、死亡した場合は届け出が必要です。

また、年1回の狂犬病予防注射の接種も義務付けられています。町では毎年4月に集合注射を実施していますが、動物病院で予防注射を受けた場合は、役場にて注射済票の交付を受けてください。

犬の登録等に係る手数料は次のとおりです。

犬の登録	注射済票の交付	鑑札の再交付	注射済票の再交付
3,000円	550円	1,600円	340円

※鑑札や注射済票は、必ず犬の首輪に装着しましょう。

犬の登録やその他の届出が済んでいない方は、環境対策課または歌津総合支所町民福祉課でお手続きいただけますようお願いいたします。



犬を飼っている方々へ

飼っている犬が散歩中にフンをしてしまった場合、飼い主の方が責任を持ってフンの処理をしなければなりません。フンの処理を行わないと地域の方々への迷惑となり、公害となる可能性があります。ルールを守って正しく生活しましょう。

問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528

議会と住民との懇談会のご案内

南三陸町議会は、震災後町民の皆様が抱える課題や問題について共通の理解と認識を持ち、議会活動に反映させるため、昨年に引き続き、議会と住民との懇談会を開催いたします。地域の皆様には多数ご参集いただきますようご案内いたします。

◇開催日時・場所

11月7日(土) 午後6時30分	11月9日(月) 午後6時30分	11月10日(火) 午後6時30分
平成の森 大会議室	津山公民館 婦人講座室	志津川中学校 仮設住宅集会所
中瀬町 仮設住宅集会所	南方1期仮設住宅集会所	入谷公民館 研修室
町営入谷復興住宅集会所	吉野沢団地 仮設住宅集会所	旧戸倉中学校 仮設住宅集会所

◇主催 議会行財政改革に関する特別委員会

問い合わせ 議会事務局 ☎46-1375

移動町長室は、11月16日(月)です。

◇時間 午後1時30分から4時まで ◇場所 歌津総合支所2階会議室

◇問い合わせ 歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111